

## 銚田市飯名地区市有地利活用基本計画【概要版】

### 1 基本計画の位置づけ（2頁）

銚田市飯名地区市有地利活用基本計画は、本市の上位計画及び基本構想等に基づき、整備の目的を整理し、施設の基本理念を実現するための施設の機能・規模の方針、運営方針などの施設整備計画の方向性を示すものです。

今後は、基本計画に沿って、基本設計、実施設計、施工、管理運営計画を進めることになります。

### 2 市有地利活用の基本理念（5頁から6頁）

#### 【基本理念】

#### 銚田の魅力を奏でるふれあい・にぎわい創出空間 ～ みんながあつまる未来ステーションほこた ～

飯名地区の市有地を利活用するための施設は、銚田市の課題、関連計画及び飯名地区市有地利活用検討委員会の提言を踏まえ、「子育て支援機能」、「情報発信機能」、「コミュニティ活動機能」、「多目的広場機能」を複合的に備えた「コミュニティセンター」及び「多目的広場」とします。

### 3 施設計画（10頁から20頁）

#### （1）施設整備の基本方針

施設を整備するにあたっては、「銚田らしさ」を念頭に、銚田をイメージできるデザインを考慮するとともに、ふれあいやにぎわいを創出する空間となるよう、導入する機能を連携させて人々の交流の活性化を図り、これからの新しい銚田市をつくりあげていく「未来ステーション」として、以下の項目に配慮した施設とします。

- 子どもたちが体を動かして遊べ、親同士でゆっくり過ごせる施設
- 銚田市の情報を発信し、多様な人々の交流が絶え間なく生まれる施設
- 市民が生涯にわたって、喜びや生きがいを感じる施設
- 誰もが訪れやすく、市民ひとりひとりにサービスを提供する施設

#### （2）施設整備の方針

##### ①子育て支援機能

子育てカフェなど、子育て中の親子が交流できる機能や雨天時でも子どもが遊ぶことができるスペースなどを有し、安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組みます。

##### ②情報発信機能

基幹産業である農業を中心に、銚田市の産業や観光資源などの魅力を発信する機能を有するほか、来場者の休憩所機能を備えます。

##### ③コミュニティ活動機能

市民が集まり多様な活動ができる機能を中心に備え、市民活動の活性化を図り、にぎわいと活気があふれるまちづくりに取り組みます。

幅広い世代の多様な活動に対応するため、汎用性の高い諸室を有し、様々な用途での利用ができる機能を備えるものとします。

今後、銚田中央公民館は、経年劣化により建替え等の改善が必要なことから、本施設に機能を移転し、引き続き利用団体が活動できる環境づくりを計画します。

##### ④共有スペース等

幅広い世代の市民が交流する場となるスペースとするとともに、施設管理者用のスペースを設けるなど、施設の快適な運営環境を整えます。

##### ⑤多目的広場機能

市民の憩いの場となるような広場や親子のふれあいの場を備えます。広場は、小規模なイベントが開催できる広さとします。

##### ⑥その他（駐車場）

#### （3）施設の全体構成及び規模

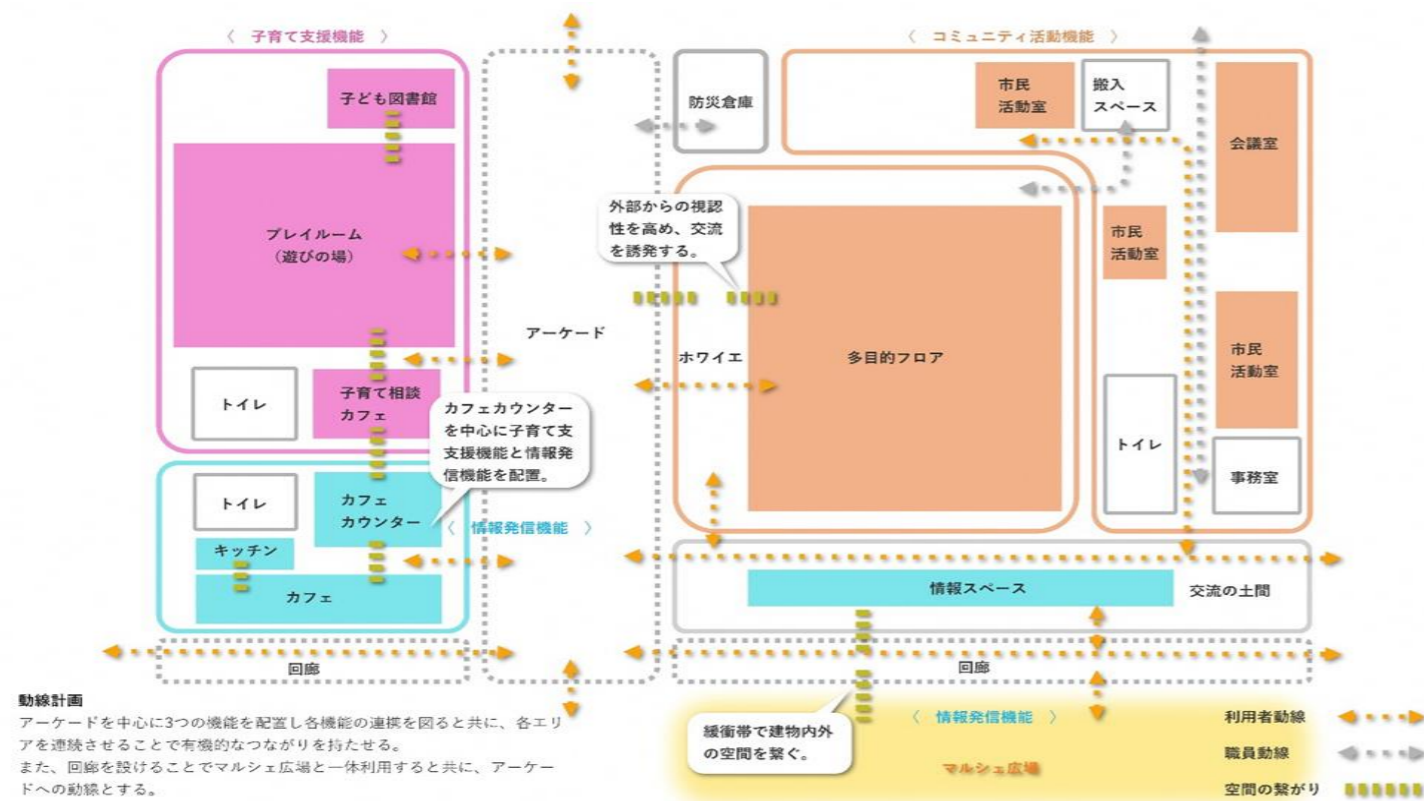
施設の想定規模は、3,800㎡から4,200㎡程度とします。施設建設にあたっては、想定規模を基に基本設計及び実施設計の段階で、諸室の面積や全体の最終面積を確定していきます。

| エリア        | 室名             | 室数 | 備考              |
|------------|----------------|----|-----------------|
| 子育て支援機能    | プレイルーム（遊びの場）   | 1  | 親子200名程度収容、遊具   |
|            | 子ども図書館         | 1  | 蔵書数2,500冊程度     |
|            | 子育て相談カフェ       | 1  | 25席程度収容         |
|            | 授乳室            | 1  |                 |
|            | 子育て相談室         | 1  | 3名程度収容          |
|            | 男女・子どもトイレ      | 3  | 幼児・児童に配慮        |
|            | 倉庫             | 1  |                 |
|            | 想定規模           |    |                 |
| 情報発信機能     | カフェ            | 1  | オープンスペースを含む     |
|            | 情報スペース         | 1  |                 |
|            | 想定規模           |    |                 |
| コミュニティ活動機能 | 多目的フロア         | 1  | 500名程度収容        |
|            | 会議室            | 2  | 1室あたり20～25名程度収容 |
|            | 市民活動室          | 4  |                 |
|            | ホワイエ           | 1  |                 |
|            | トイレ            | 3  | 多目的トイレも導入       |
|            | 廊下             | 1  | 交流や展示にも活用       |
|            | 搬入スペース         | 1  |                 |
|            | 倉庫             | 1  |                 |
| 想定規模       |                |    | 1,950㎡程度        |
| 共有スペース     | アーケード          | 1  |                 |
|            | 交流の土間          | 1  |                 |
|            | 機械室・事務室等       | 1  |                 |
|            | 防災倉庫           | 1  |                 |
| 想定規模       |                |    | 650㎡程度          |
| 想定規模合計     |                |    | 3,800～4,200㎡程度  |
| 多目的広場機能    | 広場、マルシェ広場、水遊び場 | 1  |                 |
| その他        | 駐車場            | 1  |                 |

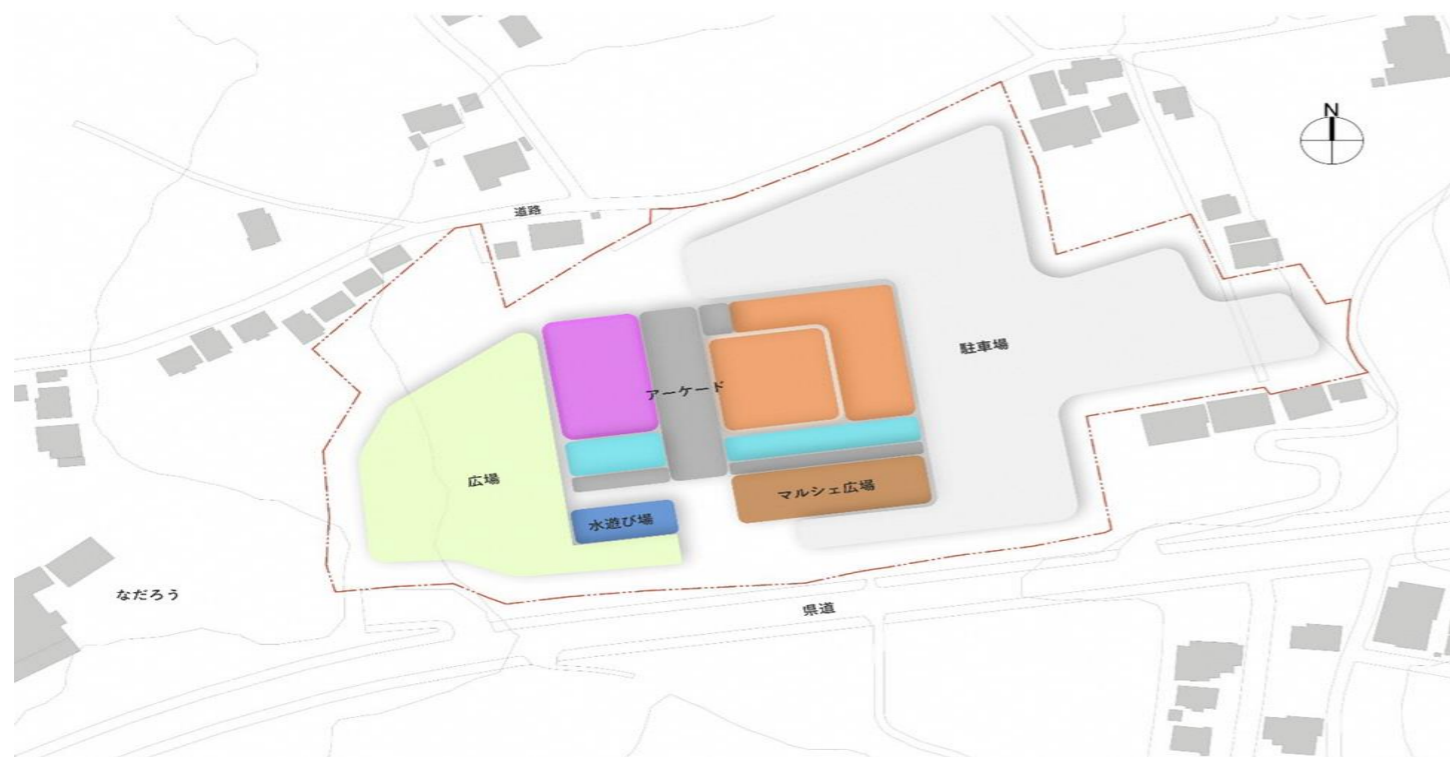
#### （4）施設等のゾーニングイメージ（裏面参照）

- ・施設の機能を踏まえたゾーニングは、以下のとおり整理しました。
- ・詳細は、基本設計及び実施設計で検討していきます。

○施設の全体構成のゾーニングイメージ



○施設配置のゾーニングイメージ



4 管理運営手法 (21 頁から 22 頁)

(1) 管理運営の基本方針

基本理念及びコンセプトを踏まえ、施設の公共公益機能を保ちつつ、広く市民に愛され、魅力ある施設となるよう基本方針を以下のとおり設定します。

- 子育て世代が、気軽に安心して、年間を通し楽しめる施設運営を目指します。
- 市民が誇れるまちとして、市内外に情報発信できる施設運営を目指します。
- 市民が、幅広い分野の活動に使いやすく、親しみやすい施設を目指します。
- 効率・効果的なサービスの提供と利用者満足度の高い施設運営を目指します。

(2) 管理運営手法の検討

運営手法は、行政運営の効率化、市民サービスの向上の観点から、当面は、本市による直接運営と民間への委託を組み合わせた運営とし、時期をみて指定管理者制度について検討してまいります。  
運営手法及び管理運営の詳細については、今後策定する管理運営計画で検討いたします。

5 事業手法 (23 頁から 24 頁)

公共施設の設計、建設、運営及び維持管理を行うための事業手法は、検討した結果、それぞれを民間に委託、発注する通常の公共事業の実施手法事業手法で進めることとします。

6 概算費用 (25 頁)

概算建設費は、他施設の事例や専門機関の調査を参考としながら設定をしており、設計前の概算額となります。資材・労務費の価格変動及び消費税増税の社会情勢の変化などにより、変更になる可能性があります。流末排水工事等は、別途基本設計等の中で検討します。

(単位：千円)

| 区分       | 概算工事費 (税込) | 備考                  |
|----------|------------|---------------------|
| 1 調査・設計費 | 217,800    | 測量、基本設計、実施設計、工事監理委託 |
| 2 建設工事費  | 3,047,000  | 電気、設備、外構工事等         |
| 3 造成工事費  | 33,000     |                     |
| 4 備品購入費  | 198,000    | 遊具・什器備品等            |
| 合計       | 3,495,800  |                     |

建設費の財源については、公共施設整備基金や有利な市債である合併特例債を財源とするほか、国の補助金制度で活用が可能である補助金について検討します。

7 今後の事業スケジュール (26 頁)

(1) 整備スケジュールについて

令和5年度以降の予定については、基本設計の中で具体化することとします。

| 項目     | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|--------|------|------|------|------|
| 基本設計   | →    |      |      |      |
| 実施設計   |      | →    |      |      |
| 造成工事   |      |      | →    |      |
| 建設工事   |      |      | →    |      |
| 備品購入   |      |      |      | →    |
| 管理運営計画 | →    |      |      |      |
| 開設準備   |      |      | →    |      |

(2) 施設名称及び愛称について

開館までの仮称としては、検討委員会の中で協議した結果、子育て及び多世代交流が中心の施設となることから、(仮称) 銚田市子育て・コミュニティセンターとしました。

銚田市飯名地区市有地利活用基本計画【概要版】 令和4年3月発行

【発行】 銚田市 【編集】 政策企画部 まちづくり推進課 〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1  
TEL:0291-36-7154 (直通) FAX:0291-32-4622 E-mail:hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp